

◎新潟県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年3月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市南田中字上川原甲284番2から	新	9.4～17.4メートル	1,389.1メートル
同市牧字興野840番1まで	旧	6.6～17.2メートル	1,388.1メートル

備考 路線の重用

一部区間県道下戸倉五泉線と重用